

市営住宅の申込みについて

【内容】

現在、市営住宅の申込みについては、「同一世帯で一団地に付き一通、ただし複数の団地への申込みは可能」となっています。市営住宅は応募者も多いと思うので、複数の団地への申込みは不可能にしてはどうでしょうか。そうすると、一団地当たりの申込み数が少しは減少し、当選する確率も高くなると思うのですが。現に、県営住宅は一世帯一通に限っており、同時期に複数の団地に申込みはできません。ご検討願います。

【回答】

田辺市は、平成 17 年 5 月の市町村合併により、総面積 1026.74 平方キロメートル、和歌山県全域の約 22%、県内第 1 位の広大な市行政区域となり、この広大な市行政区域に点在する 1,400 戸の市営住宅を管理しています。市営住宅の募集に関しましては、年 3 回（7 月・11 月・3 月）定期的に行っています。また、募集方法については、市営住宅入居申込書に希望団地（複数団地の記入可）等の記入の上、お申込みいただいております。ご指摘の点につきまして、市営住宅の入居募集の回数に限られた中で、募集倍率の高い団地に集中することがないように、また、入居希望者の少ないことが見込まれる団地も選択肢の一つとして記入いただき、結果として入居いただけるよう配慮したものです。入居者募集方法につきましては、都道府県及び市町村で画一的な方法によるものではなく、都道府県ごと、市町村ごとに方法も異なるため、今後も検討及び改善をしながら市営住宅入居者を募集してまいります。

（担当：建築住宅課）